

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から令和9年3月31日まで

特定非営利活動法人やさしい夏

1 事業実施の方針

- ・設立当初の事業年度は、以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・グループホーム及び、就労支援B型事業所の年度内開設を目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
①障害福祉サービス事業	・就労支援B型事業 就労や生産活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識、能力の向上に向けた支援	(A)通年 (B)田村郡三春町 (C)3人	(D) 田村郡三春町 (E) 5人	2,063
②居住支援事業	・グループホーム 障害のある方が地域社会の一員として安心して生活できる環境を確保し、家庭的な住環境のもとで、日常生活の支援	(A)通年 (B)田村郡三春町 (C)3人	(D) 田村郡三春町 (E) 5人	8,254
③相談支援事業	・相談支援事業 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援	・本事業年度は、実施予定なし。	(D)田村郡三春町 (E)不特定多数	—

④要請のあった 一般企業・公 益団体・個人 と委託業務を 提携して上記 ①～③に関 する請負業 務	・本事業年度は、実施予定なし。	・本事業年度は、実 施予定なし。	(D)田村郡三春 町 (E)不特定多数	—
⑤その他の事 業	・本事業年度は、実施予定なし。	・本事業年度は、実 施予定なし。	(D)田村郡三春 町 (E)不特定多数	—

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上、「その他の事業」に関する事項を定めているものの、設立当初の事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。

令和9年度の事業計画書

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

特定非営利活動法人やさしい夏

1 事業実施の方針

- ・以下の事業を確実に実施することを目標とする。
- ・グループホーム及び、就労支援B型事業所の利用者を増やすことを目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施予定日時 (B)当該事業の 実施予定場所 (C)従事者の 予定人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
①障害福祉サービス事業	・就労支援B型事業 就労や生産活動の機会を提供するとともに、就労に必要な知識、能力の向上に向けた支援	(A)通年 (B)田村郡三春町 (C)5人	(D) 田村郡三春町 (E) 10人	3, 432
②居住支援事業	・グループホーム 障害のある方が地域社会の一員として安心して生活できる環境を確保し、家庭的な住環境のもとで、日常生活の支援	(A)通年 (B)田村郡三春町 (C)3人	(D) 田村郡三春町 (E) 10人	13, 730
③相談支援事業	・相談支援事業 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援	・本事業年度は、実施予定なし。	(D)田村郡三春町 (E)不特定多数	—
④要請のあった一般企業・公益団体・個人と委託業務を提携して上記①～③に関する請負業務	・本事業年度は、実施予定なし。	・本事業年度は、実施予定なし。	(D)田村郡三春町 (E)不特定多数	—

⑤その他の事業	・本事業年度は、実施予定なし。	・本事業年度は、実施予定なし。	(D)田村郡三春町 (E)不特定多数	—
---------	-----------------	-----------------	-----------------------	---

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、翌事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。